

## 加茂北公園の区域変更に伴う住民説明会の開催結果について

参考資料 2

### 1 下記の日程で説明会を開催しました。

令和7年2月13日（木） 住民説明会

### 2 下記を対象に説明会の開催案内をしました。

三柳北自治会、浜河崎自治会、三柳団地3区自治会、三柳団地4区自治会（自治会回覧）

### 3 説明会の結果、異存なし。説明会でのご意見とそれに対する市の考えは下表のとおりです。

番号	ご意見	市の考え方
1	ゴミ置き場の管理をしており、収集時間にはゴミを奥まで積上げたりと苦勞が多い。なるべく早く対応してもらえるとありがたい。	法律的な手続きがいくつかある。市の都市計画審議会であったり鳥取県協議などである。 当初は夏ごろになるかもしれない話もしていたが、他で進んでいる計画の手続きタイミングに併せて加茂北公園の変更手続きを進められそうなので、前倒しで進めていく予定。手続き変更完了後にゴミ置き場の拡張を実施する際は地元で対応いただくことになる。
2	手続きが多く公園区域を変更するのは大変だということが分かった。一方で現在のゴミ置き場は米子側にあるので、境港側の住民はゴミが出しにくい。あれこれ言ってもいけないが今と反対側にもほしいというのが思いとしてある。	都市公園法上、ゴミ置き場を都市公園内に占用設置することはできない。ゴミ置き場は地元で確保してもらうのが基本的な考え方である。完全にご意向に沿った変更ではないかもしれないが、今よりは良くなるように対応していくのでご理解いただきたい。